

11月は、Sマーク標準営業約款普及登録促進月間です。



あなたの街に
安全・安心・清潔を
届けます



Sマークのある 理容業 美容業 クリーニング業 めん類飲食店 一般飲食店 は、



安全であること
afety



清潔であること
anitation



安心であること
tandard

3つのSを約束します。

私たちは  マークのお店です。

Sマークって何？
詳しくはこちら



主催：公益財団法人全国生活衛生営業指導センター・都道府県生活衛生営業指導センター